

## 連携を開始しているもの

## 港の成長を促す項目

- ◆ **集貨策等による連携強化**
  - ・府市共同によるポートセールス  
(府市共同セミナーの開催、府市共同で荷主・船社等へのセールス)
  - ・LNGバンカリング※1拠点の形成 (拠点形成に向けた検討会の開催)
  - ・施策・予算に関する国への働きかけ (国家要望等)
- ◆ **港湾計画策定の連携強化**
  - ・港湾審議会  
(府市各々の港湾審議会の委員に府及び市の職員が相互に参画)  
(府市各々の港湾審議会です識委員を可能な限り同一委員とする)
  - ・大阪港及び堺泉北港湾計画 (改訂) 策定に向けた検討業務  
(特定品種の貨物量推計及び機能分担や防災に関する方向性の共有)
- ◆ **港湾利用者の利便性の向上**
  - ・外貿ふ頭入構証の規格の統一及び返納における相互受付
  - ・市給水船による堺泉北港での船舶給水対応のP R

## 安全・安心を強化する項目

- ◆ **事故・災害時における連携強化**
  - ・南海トラフ巨大地震に対する堤防の耐震対策 (国への要望活動等)
- ◆ **事故・災害時における連携強化**
  - ・港湾BCP※2の実効性の向上  
(大阪港、堺泉北港BCP協議会の情報伝達訓練の共同実施)
  - ・オイルフェンス等の相互利用及び支援  
(油流出事故等発生時に必要な資材の相互支援)

## 臨海地域を活性化する項目

- ◆ **臨海地域の活性化**
  - ・府市の港湾関連用地への企業誘致  
(土地情報の共有、HPに相互リンク設置)
  - ・府所管船舶の活用  
(企業誘致のための視察に府所管船舶を活用)
- ◆ **観光集客の活性化**
  - ・クルーズ客船の誘致 (受入れ体制やおもてなしにおける相互協力)

## その他上記を下支えする項目

- ◆ **府市港湾の円滑な管理に関する取組を連携して進める仕組み**
  - ・情報交換及び調整の場として、府市の港湾局長をトップとした大阪港湾連携会議を設置
- ◆ **技術・情報の共有化**
  - ・講演会の合同開催、技術研修の合同開催

## 引き続き実施の可否を検討しているもの

- ・港湾調査データの分析・活用 (大阪港と府営港湾の港湾統計データに関する情報交換・共有)
- ・大阪府所有船舶の整備を大阪市ドックで受託 (大阪市の船舶ドックの有効活用) など

## 連携が困難なもの (現在整理中)

- ・それぞれの管理者が権限を行使する業務 (一体となった港湾計画の策定、財産の所有が異なる港湾施設の維持管理、施設の許認可業務 など)

※1 港湾において船舶の燃料として液液液 (液化天然ガス) を供給すること

※2 災害時の対応や平時の取組を取りまとめた港湾の機能継続計画 (**Business Continuity Planning**)